

平成26年度の農地法3・4・5条関係の 申請・届出状況をお知らせします

福崎町農業委員会の総会は毎月20日前後に開催されています。

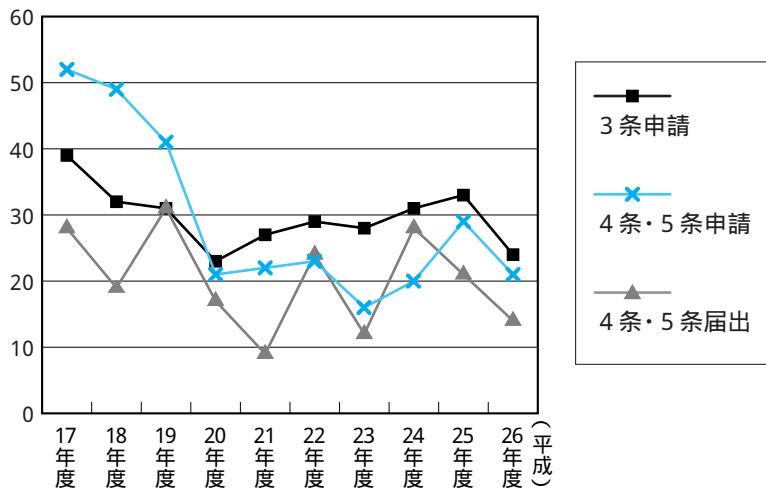


項目	件数	面積(㎡)
農地法3条申請 (農業をする目的での農地の売買、貸借)	24件	29,121
農地法4条申請・5条申請 (市街化区域以外の農地転用)	21件	6,931
農地法4条届出・5条届出 (市街化区域内の農地転用)	14件	6,870

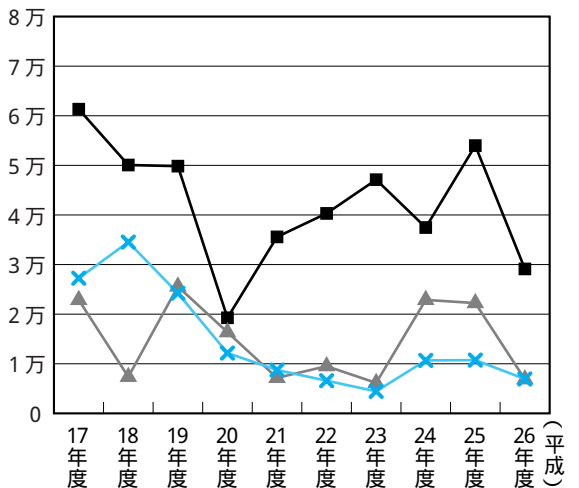
農地法に関する各種申請・届

出の締切日は毎月5日です。(5日が閉庁日の場合は翌開庁日)締切を過ぎると、翌月扱いになりますので、売買・転用等を検討されているときは余裕を持って早めにご準備ください。

申請・届出件数の推移(単位:件)



申請・届出面積の推移(単位:㎡)



問い合わせ先 農業委員・農業委員会事務局(農林振興課内・内線313)

福崎町商工業振興基本条例 を制定しました

この条例を町、商工業者、商工団体及び町民が共有して商工業振興施策を推進していきます。

条例の目的

この条例は、商工業の振興に関する基本方針を定め、町、商工業者、商工団体及び町民の役割を明らかにし、地域資源を生かした持続的な商工業の振興と健全で活力のある豊かな地域社会の創造並びに町民生活の向上に寄与することを目的とします。

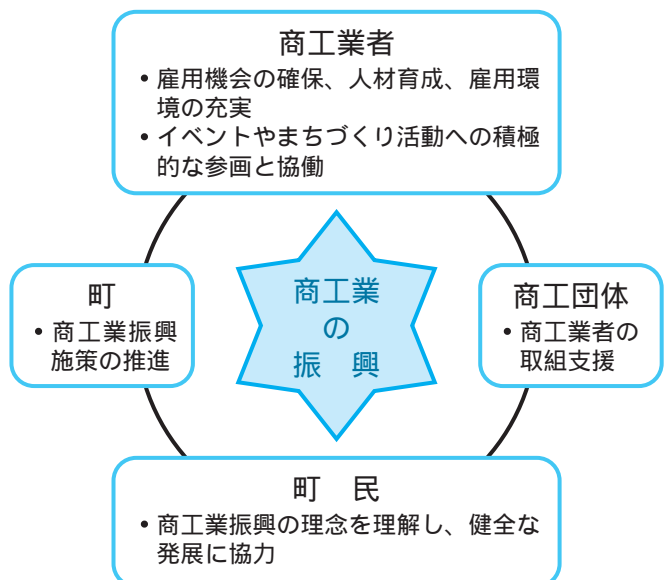
基本方針

商工業の振興は、商工業者自らの創意工夫及び自助努力を基にして、町、商工業者、商工団体及び町民が協働して推進します。

基本施策

- ・創業の支援
- ・地域商業の魅力向上と販路拡大
- ・地域資源を活用した魅力発信による観光事業の推進
- ・産業を担う人材の育成
- ・地域からの雇用の促進
- ・中小、小規模企業者の経営の革新や受注機会の増大支援など

各主体の責務や役割等



問い合わせ先 地域振興課(内線391)



『あそびのひろば』

おんがくあそびの会【ドレミ】
 5月14日(木)・6月11日(木) 10:00~11:00
 八千種研修センター
 絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】
 6月4日(木) 10:00~10:40
 文化センター 2階 和室
 ・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要

子育て学習講座

「子どものベストショットを撮る方法」
 ~野外でスナップ写真を撮ってみよう~

日時 5月27日(水) 10:00~11:30 (受付9:45~)
 場所 文化センター 小ホール
 講師 スタジオカワモト 山本陽子さん
 デジカメがあればお持ちください

次世代育成支援事業

第11回きらきら子育て講演会

日時 6月6日(土) 13:30~
 場所 文化センター 小ホール
 講師 高橋信之先生
 演題 「子どもの心に届く言葉」
 申込先 各幼稚園、こども園、教育委員会、
 子育て支援センター

おとうさんとあそぼう!

『親子体育あそび』

日時 6月13日(土) 10:00~11:30 (受付9:45~)
 場所 にこにこひろば
 講師 アイキ・スポーツスクール 中村隆司さん
 対象 1歳~5歳の子どもとお父さん(おじいちゃん)
 申込先 にこにこひろば
 持ち物 ペットボトル(2000ml)、タオル、お茶

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)
 火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階
 ☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)
 月~金曜日 9:00~17:00
 土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内
 ☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)
 月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内
 ☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

おしゃべり会

質問や思っていることなど、何でもどんどんおしゃべりしましょう!!

日時 5月28日(木) 10:00~11:00
 場所 子育て支援センター おひさまらんど
 大内和恵先生とスタッフがご一緒します。
 テーマ 「親子の絆で育まれるもの」
 定員 15組
 申込先 おひさまらんど(☎22-2308)
 定員になり次第受付を終了します。

たかおかひろば・やちくさひろば

みなさん遊びに来てくださいね

(5月の予定) 時間10:00~15:00

たかおかひろば(第4金曜) (高岡幼稚園 会議室)	やちくさひろば(第3木曜) (八千種幼稚園 会議室)
22日(金) すきっぷひろばと見学会を兼ねています	21日(木)

地域支援活動 “すきっぷひろば”

お子さんといっしょに絵本やわらべうた遊びを楽しみながら、ゆったりと過ごしませんか。

日程	実施場所	日程	実施場所
5月11日(月)	山崎公民館	6月1日(月)	福田公民館
5月18日(月)	中島公民館	6月5日(金)	西治公民館
5月22日(金)	高岡幼稚園	6月12日(金)	辻川公民館
5月25日(月)	大門公民館		

時間はいずれも 10:00~11:00

どこの公民館に来られてもOKです!

個別相談

毎月第3火曜日 10:00~14:00
 5月19日(火)・6月16日(火)
 場所:文化センター 2階 和室
 個別相談員:大内和恵
 申込は下記の3施設で受付します。

歴史民俗資料館 連続講座のご案内

本年度の連続講座では、郷土の偉人や民俗行事など、地域に根づく歴史や文化について紹介します。

時間：13:30～15:00

場所：神崎郡歴史民俗資料館

「郷土の歌人 岸上大作」

開催日 5月16日(土)

講師 竹廣裕子(姫路文学館)

「歴史文化遺産としての民俗文化
- 生誕140年 柳田國男の『故郷七十年』を読む -」

開催日 7月4日(土)

講師 大江 篤(園田学園女子大学)

「災害と文化財」(仮)

開催日 9月12日(土)

講師 松下正和(近大姫路大学)

「柳田國男からこれからの民俗学へ」(仮)

開催日 11月7日(土)

講師 谷岡優子(関西学院大学)

「桜地区の獅子舞」(仮)

開催日 平成28年2月6日(土)

講師 大渡敏仁

さるびあドームの 使用申請方法が決まりました!

6月1日から受付を開始します

申請方法

使用目的	利用申請受付開始日	電話予約	
営利使用	実施日の1年前	不可	
各種大会	実施日の6か月前	不可	
各種練習等	町内所属 団体・個人	実施日の前々月の初日	可
	町外所属 団体・個人	実施日の前月の初日	可

使用料金

使用区分	半日	1日	夜間
使用料金 (営利使用料金)	1,000円 (10,000円)	2,000円 (20,000円)	1,000円 (10,000円)

照明料金

使用範囲	全面	半面
照明料(1時間)	1,000円	500円

申し込み・問い合わせ先
第一体育館
☎22-1153 FAX22-7301
窓口・電話受付は午前8時30分からです

エルデホールからのお知らせ あなたの夢企画を応援します!

エルデホールでは、みなさんの企画イベントを実施しています。「こんな舞台を見たい!」「あのアーティストを呼びたい!」など、あなたが思われている夢を企画・提案し、実現させませんか?

【提案要件】

文化芸術事業を行うことを目的とした団体であること

代表者(町内在住か在勤)と事務局があること
専門家等により実施される有料公演で、団体が共演するなど事業にかかわること

審査の結果、事業費の一部もしくは相当額を支援します。詳細についてはエルデホールへお問い合わせください。

平成26年度住民企画事業実績

「打打打団天鼓in福崎」和太鼓コンサート

「ヤマモトダ」コンサート

【5月の休館日】1日・7日・8日・9日・10日
11日・14日・21日・28日

【6月の休館日】4日・11日・18日・25日

エルデホール ☎23-1655 fax23-1656
E-mail erude@town.fukusaki.hyogo.jp
http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/

さとの空き家活用支援事業(兵庫県)

県では、農山村部等の一戸建て住宅の空き家を対象に、住宅や事業所、地域交流拠点として活用する場合の改修工事費の一部を補助しています。

対象地域 「市街化区域以外の区域」

対象住宅 空き家期間が概ね6か月以上の一戸建て住宅

対象者 空き家を改修し、住宅や事業所、地域交流拠点として活用しようとする者

対象経費 空き家の機能回復及び設備改善に係る改修工事費等

補助額 住宅、事業所：最大100万円(補助率1/3程度) 別途移転費最大10万円)
地域交流拠点：最大500万円(補助率1/2)

募集期間 住宅：5月1日～5月29日
事業所、地域交流拠点：5月1日～7月31日

問合せ先 福崎町まちづくり課
☎22-0560 FAX22-2919
県住宅政策課
☎078-362-3583 FAX078-362-9458
詳細は「さとの空き家活用支援事業」でホームページを検索

ふるさと納税 寄附のお礼

「福崎町ふるさと応援寄附金」(ふるさと納税)への寄附をいただきました。ありがとうございます。(2・3月分) 寄附者・寄附金額
 茶畑保夫様(大阪府) 3万円
 沼田隆芳様(東京都) 10万円
 (株)ユック様(福崎町) 5万円
 福崎工業団地協議会様(福崎町) 150万円



お知らせ information

文珠荘からのお知らせ
 施設利用について
 宿泊のみの利用も可能です。一人でも宿泊していただけますので、ご利用ください。
 定休日は毎水曜日です。
 臨時休館日
 5月19日(火)

6月16日(火)
 7月21日(火)
 8月14日(金)～16日(日)
 予約の受付は、利用日の属する月の2か月前の初日からです。(8月中の利用は6月1日からの予約となります。)
 風呂のみの利用は、午前10時から午後8時までに入館してください。タオルは各自ご持参ください。
 文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。
 文珠荘 ☎22・4051
 (健康福祉課)

「春の全国交通安全運動」
 5月11日(月)から20日(水)の10日間、春の全国交通安全運動が行われます。
 交通事故にあわないよう十分に注意し、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心がけましょう。
 自転車を利用する際は安全利用を心がけてください。
 飲酒運転は絶対にしないでください。
 全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用してください。
 夕暮れ時は、車両の早めのライト点灯を心がけ、歩行者は反射材などを身につけてください。
 運転中に携帯電話を使用しないでください。

戦没者等のご遺族の皆さまへ
 第10回特別弔慰金が支給されます
 特別弔慰金の趣旨
 戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。
 支給対象者
 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。
 1、平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2、戦没者等の子
 3、戦没者等の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
 4、上記一から三以外の戦没者等の三親等内の親族
 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
 請求期間 平成27年4月1日

から平成30年4月2日
 問い合わせ先・請求窓口
 住民生活課(内線371)

地域に学ぶ体験学習 「トライやる・ウィーク」

実施期間 6月1日(月)～5日(金)
 地域のみなさん、事業所のみなさん、お世話になります。
 地域で育つ子どもたち・地域が育てる子どもたちを温かく見守ってくださいますようお願いいたします。
 (学校教育課)

くらしの ゼミナール

「プリザーブドフラワーで作る ガラスの中の世界」

日時 5月30日(土)
 13:30～15:30
 会場 生活科学センター講義室
 参加費 材料費のみ(実費)
 作品1個につき約2,500～3,500円
 定員 15人
 定員になり次第締め切り
 申込先 生活科学センター
 ☎22-4977

「広げよう ボランティアの輪」

今月(5/20～6/19)のボランティア活動予定をお知らせします。ぜひご参加ください。
 みどりのグループ
 5月20日(水) 9時～
 七種川沿い新町花壇
 6月3日(水) 9時～
 元JA八千種前花壇
 6月10日(水) 9時～
 七種川沿い新町花壇
 6月17日(水) 9時～
 文化センター花壇
 コロンクラブ
 6月13日(土) 9時～
 役場前集合
 街路樹下手入れ
 問い合わせ先
 文化センター ☎22・3755
 (コミュニティ推進専門員)